

「日本はひとつ」しごとプロジェクト

フェーズ3（第3段階）

～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～

（被災者等就労支援・雇用創出推進会議第3段階とりまとめ）

1. 基本的対処方針

東日本大震災等により、東北地方の沿岸部を中心にインフラ、住居等に壊滅的な被害が生じ、多くの方々が仕事に就けない状況にあることを踏まえ、「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ1・2においては、当面の対応策として、復旧事業等による雇用創出や被災した方々の生活の安定などに政府をあげて全力で取り組んできた。

一方、東日本大震災から半年以上を経過した今、被災した方々の間では、できれば地元で安定した雇用機会を得たいとのニーズが高まっている。

このため、

- ① 被災地の強みである農林水産業、製造業等の復興、地域包括ケアの推進、再生可能エネルギー等新産業の導入と雇用面の支援を一体的に進め、本格的な安定雇用を生み出すこと
- ② 高付加価値化、全員参加、世代継承などの理念の下、経済・雇用の波及効果が高く、質の高い雇用を生み出す方向に政策的に誘導していくことを今後の復興段階の基本的対処方針として取り組んでいく必要がある。

今般、こうした観点から、平成23年度第3次補正予算による措置、税制改正による措置などによる雇用復興に向けた総合的な対応策として「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ3を取りまとめた。これによりトータル58万人程度の雇用創出・下支え効果が期待される（ただし、被災地外における効果を含む。）、その確実かつ効果的な推進に、政府をあげて取り組む。

2. フェーズ1・2の進捗状況

フェーズ1・2は、東日本大震災からの復旧段階における当面の就労支援・雇用創出策として実施してきたものである。第1次補正予算、法律措置等によって実施してきた「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ1・2については、別添資料のとおり進捗しているところである。

今回取りまとめるフェーズ3の実施とあわせて、フェーズ1・2についても引き続き着実に実施する。

3. 第3次補正予算等による総合対策

(1) 地域経済・産業の再生・復興による雇用創出 (5兆7,252億円程度、雇用創出35万人程度) ※被災地外における効果を含む。

<企業支援>

(ア) 供給網の再生支援を含む立地促進

○ 企業等の国内立地の推進【経済産業省】 5,000億円

震災による電力供給制約等に加え、急速な円高の進行により、産業・雇用の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の国内立地を支援し、我が国の雇用の維持・創出を図るため、サプライチェーン中核的な部品・素材分野と将来の雇用を支える高付加価値の成長分野の生産拠点、研究開発拠点への国内立地補助を行う。また、福島県への企業立地促進のための対策も講ずる。

(イ) 資金繰りや事業用施設の復旧・整備支援

○ 中小企業向け金融支援の継続・拡充【経済産業省】 5,933億円

「東日本大震災復興緊急保証」や「東日本大震災復興特別貸付」の継続実施等、中小企業の資金繰り対策に万全の支援策を実施する。

○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大【経済産業省】 1,249億円

※東日本大震災復旧・復興予備費で措置
被災地域の中小企業等がグループで進める復興事業計画を県が認定した場合に、当該計画に必要な施設・設備の復旧等を支援する事業について、被災地の強いニーズを踏まえ、規模を大幅に拡大する。

○ 仮設工場・仮設店舗等の整備【経済産業省】 49億円

被災地における中小企業の早期事業再開に向け、中小企業基盤整備機構が仮設工場・仮設店舗等を設営し、自治体を通じて事業者に貸し出しを行う。

○ 被災中小企業に対するリース料支援【経済産業省】 100億円

震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担を軽減する。

(ウ) 生活衛生関係営業の復興支援【厚生労働省】 34億円

- ・生活衛生関係営業者の営業再開に必要な施設・設備の支援を行う。
- ・営業者に対する生活衛生融資を低利で融資する。

<事業高度化、知とイノベーションの拠点整備等>

○ 東北発の革新的医療機器創出のための復興特区構想

【厚生労働省】 43 億円

- ・東北地方の強みを活かした革新的な医療機器の創出を通じて、企業誘致や雇用創出を図るため、臨床実験の財政支援や薬事規制の緩和等を組み合わせた復興特区構想を推進する。
- ・財政支援については、地域医療再生基金の積み増しにより対応する。

○ 大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備（後掲）

【文部科学省】

○ 東北メディカル・メガバンク計画の実施【文部科学省】 158 億円

医療の再生と医療機関の復旧に併せて、ゲノムコホート研究等を被災地域を中心に実施し、医療関係人材を確保するとともに個別化医療等の次世代医療を地域住民に対して実現する。

○ 東北マリンサイエンス拠点形成事業の推進【文部科学省】 20 億円

漁業の復興に向け、大学や研究機関等の知見を生ずためのネットワークとして、東北マリンサイエンス拠点の中心となる機関を選定し、海洋生態系の調査研究や、新たな産業の創成につながる技術開発を支援する。

<農林水産業>

(ア) 農地・農業用施設等の早期復旧による経営再開

○ 農地・農業用施設等の早期復旧の推進【復興対策本部、農林水産省】

2,341 億円（この他、復興交付金の支出により対応）

- ・被災した農地・農業用施設等の災害復旧、再度災害の防止のために災害復旧事業に併せて行う施設の改築及び除塩事業等を実施する。
- ・農業生産関連施設の復旧、物流拠点の機能強化・整備等を行う。

(イ) 農業者等の経営の継続・再建

○ 経営再開支援の充実【農林水産省】 58 億円

- ・被災農業者の経営再開を支援するため、農業者が地域で行う復旧の取組に対して支援金を交付する。
- ・荒廃した耕作放棄地を再生利用する被災農業者等の取組を支援する。

- ・ 被災農地の復旧・復興に係る農業基盤の整備計画を策定するとともに、農地集積のための農業者団体等の活動を支援する。

○ **農林漁業者に対する金融支援の充実【農林水産省】** **186 億円**
 復旧・復興関係資金の実質無利子、無担保・無保証人での、被災農林漁業者に対する貸付け等を行う。

○ **被災農業者等に対する受入れ情報の提供等の推進【農林水産省】** **2 億円**
 被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農業者等に対し、受入れ情報の提供や受入れ地域とのマッチング等の支援を行う。

○ **農漁業者雇用支援事業の実施（後掲）【厚生労働省】**

○ **農林業等就職促進支援事業の推進（後掲）【厚生労働省】**

(ウ) **6次産業化の推進等【農林水産省】** **15 億円**
 被災地における農林漁業者、食品産業事業者等の連携による6次産業化に必要な施設の整備、日本産食品等の輸出回復のためのプロモーション等を行う。

(エ) **農業経営の多角化【農林水産省】** **10 億円**
 農山漁村コミュニティの維持・再生を図る地域資源を活かした集落ぐるみの取組（復興ツーリズム等）や、再生可能エネルギー供給施設の整備、農村高齢者が被災者向け農園で技術指導を行うモデル的な取組等に対する支援を行う。

(オ) **持続可能な森林経営の確立と効率的な木材の加工流通体制の構築**

○ **海岸防災林、木材加工流通施設等の復旧等の推進（一部再掲）【復興対策本部、農林水産省】** **865 億円（うち 20 億円は再掲）**
 （この他、復興交付金の支出により対応）

- ・ 海岸防災林、治山施設、林道施設等の復旧整備や、間伐等の森林整備、路網の開設等を推進する。
- ・ 木材加工流通施設、特用林産施設等、林業機械の復旧等を推進する。

○ **復興に必要な木材を安定的に供給するため、間伐、木材加工施設の整備等を基金方式で総合的に支援【農林水産省】** **1,399 億円**

(カ) 木質バイオマス利活用施設の導入の推進【復興対策本部、農林水産省】

95 億円（この他、復興交付金の支出により対応）

木質バイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設等の整備を推進する。

(キ) 漁港機能等の早期回復・強化

○ 漁港、海岸等の復旧、水産共同利用施設の整備等の推進（一部再掲）【復興対策本部、農林水産省】

3,668 億円（うち 20 億円は再掲）

（この他、復興交付金の支出により対応）

- ・ 漁港、海岸等の災害復旧、拠点漁港の流通・防災機能の強化等を推進する。
- ・ 養殖施設の復旧、被災した漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設のうち規模の適正化等を図る施設の整備を推進する。
- ・ 被災した漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備を推進する。

(ク) 漁業・養殖業の再開・経営支援

○ 漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興の推進

【農林水産省】 1,170 億円

- ・ 漁業者・養殖業者の経営再建に必要な操業費用、生産費用、燃油費、販売費等を助成する。
- ・ 漁船・船団の近代化・合理化等を促進するため、漁協等に対する漁船、定置網等の漁具、省エネ型機器設備等の導入費用、種苗放流に対する支援等を推進する。
- ・ 燃料・配合飼料価格高騰時における漁業者に対する補てん金交付に備えた助成を推進する。
- ・ 漁業者等が行う漁場のがれき撤去等に対する支援を行う。

(ケ) 東北全体をカバーする物流ネットワークの構築（再掲）【農林水産省】

東北全体をカバーする物流拠点を構築するため、地方自治体等、地域の関係者から成る協議会を設置するとともに、物流拠点の機能強化・整備を推進する。

<観光業>

(ア) 風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等

【国土交通省】 26 億円

国内外の旅行需要を回復、喚起するため、国内旅行促進に資する取り組み等を実施するとともに、外客誘致緊急対策事業として海外での訪日旅行プロモーション等を実施する。

(イ) 三陸復興国立公園（仮称）の取組による新たな観光スタイルの構築

【環境省】 7 億円

地域の再生・復興のシンボルの一つとして、陸中海岸国立公園の復旧等を行うとともに、東北地方沿岸の自然公園を「三陸復興国立公園」として再編成し、農林水産業等と連携したエコツーリズムの推進などにより復興に貢献する。

<地域包括ケアの推進等による地域づくり>

(ア) 地域包括ケアの再構築【復興対策本部、厚生労働省】

119 億円（この他、復興交付金の支出により対応）

日常生活圏で医療、介護等のサービスを一体的・継続的に提供するための、地域包括ケアの拠点及び介護等のサポート拠点を整備する。

(イ) 地域医療提供体制の再構築【厚生労働省】

720 億円

- ・ 切れ目なく医療サービスを提供するための、医療機能の分化、集約・連携、在宅支援機能の強化等による地域医療提供体制の再構築をする。
- ・ 地域医療再生基金の積み増しにより対応する。

(ウ) 障害福祉サービス基盤整備事業の推進【厚生労働省】

20 億円

被災地の障害福祉サービス事業所等において、安定したサービス提供を行うことができるよう事業再開を支援する体制等を整備する。

(エ) 子どもを地域で支える基盤の構築

【復興対策本部、厚生労働省、文部科学省】

34 億円（この他、復興交付金の支出により対応）

被災地における保育所、幼稚園等の複合化、多機能化による子どもを地域で支える基盤の構築を推進する。

(オ) 地域コミュニティの再生等

- ・ 地域における社会的包摂を用いたコミュニティの復興支援に向けた「絆」再生事業を拡大する。【厚生労働省】 40 億円
- ・ 当事者の悩みを電話で傾聴しながら、寄り添い支援等を行う「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」を実施する。【内閣官房】 5 億円

<東日本大震災復興交付金の創設>

○ 東日本大震災復興交付金の創設【復興対策本部】

1 兆 5,612 億円

被災地の復興地域づくりに必要な事業を地域が主体となって実施できるよ

う、ハード事業の幅広い一括化（5 省 40 事業）、自由度の高い資金の交付、地方負担の軽減等を内容とする東日本大震災復興交付金を創設する。

- ・ 道路事業
- ・ 都市再生区画整理事業
- ・ 防災集団移転促進事業
- ・ 農山漁村地域復興基盤総合整備事業
- ・ 漁業集落防災機能強化事業
- ・ 学校施設環境改善事業
- ・ 医療施設耐震化事業
- ・ 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業 等

<災害復旧・復興等インフラ整備の推進等>

- ・ 公共土木施設等（道路、河川、海岸、港湾等）、空港、航路標識、鉄道などの災害復旧を推進する。【国土交通省】 3,662 億円
- ・ 三陸縦貫道などの復興道路・復興支援道路の整備や河川・港湾の津波対策、土砂災害対策などを推進する。【国土交通省】 1,467 億円
- ・ 学校施設、公立社会教育施設、独立行政法人等の施設などの災害復旧を推進する。【文部科学省】 1,206 億円
- ・ 学校施設などの耐震化等を推進する。【復興対策本部、文部科学省】 2,047 億円（この他、復興交付金の支出により対応）
- ・ 災害廃棄物の処理に係る費用に対する補助を行うとともに、災害廃棄物の処理を国が代行する。【環境省】 3,178 億円
- ・ 医療施設、社会福祉施設、保健衛生施設、水道施設等の施設整備等を支援する。【厚生労働省】 594 億円

<地域公共交通支援>

- 被災地域におけるバス交通等の確保・維持【国土交通省】 8億円
被災地域におけるバス交通等の確保・維持を支援する。

<環境・新エネルギー事業の推進>

(ア) 新エネルギー事業等の推進

- 自立・分散型エネルギー導入等によるエコタウン化事業の推進【環境省】 840 億円

グリーンニューディール基金制度の活用により、防災拠点等に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援するための基金を設置する。

- **小水力等の再生可能エネルギー供給施設の整備（再掲）【農林水産省】**
被災地における小水力・太陽光発電設備等の再生可能エネルギー供給施設の整備等を推進する。

- **福島県等における再生可能エネルギー研究開発拠点の整備【経済産業省】**
1,000 億円

福島県等被災地において、再生可能エネルギーの導入やスマートコミュニティの構築等を重点的に行い、また最新式太陽光パネルや浮体式洋上風力発電の実証事業を行うことにより、産業の振興や雇用の創出を図る。

- **再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進【環境省】**

震災により生じた全国の電力需給逼迫への対策と迅速な復興に向け、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの大量導入を図るため、以下の施策を実施する。

- ・ 再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業 4 億円
- ・ 節電・電源セキュリティ向上緊急事業（病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業） 5 億円
- ・ 緊急 CO2 削減・節電ポテンシャル診断・対策提案事業 4 億円
- ・ J-VER 制度を活用した CO2 削減・復興支援・節電等緊急支援事業 4 億円

- **住宅エコポイント制度による住宅の省エネ化促進等**

【国土交通省、環境省】1,446 億円

住宅の省エネ化促進等のため、対象工事の着工期限が本年7月で終了した住宅エコポイント制度について、1年間を対象期間として再開する。

- **木質バイオマス利活用施設の導入の推進（再掲）**

【復興対策本部、農林水産省】

（イ）リサイクル事業等の推進

- **小型電気電子機器リサイクルシステム構築社会実験の実施【環境省】**

2 億円

小型電気電子機器のリサイクルを通じた東北地方における静脈ビジネスの活性化を図るため、リサイクルシステム構築のための社会実験を実施する。

<情報通信>

- **情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発の推進【総務省】**

159 億円

東北地方への研究開発拠点の整備（試験・検証・評価の設備整備）及び当該拠点を活用した災害時における携帯電話の輻輳(混雑)を軽減するための通信技術や災害により損壊した通信インフラが自律的に復旧して公共施設等をつなぐための無線技術の研究開発・実証を行う。

○ **被災地域情報化推進事業の実施【総務省】** 33 億円

東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組に対して支援を行う。

○ **情報通信基盤災害復旧事業費補助金事業の実施【総務省】** 13 億円

東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤の復旧事業の支援を行う。

＜原発被害への対応（除染事業の推進等）＞

○ **放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施【環境省】** 1,997 億円

「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、放射性物質により汚染された土壌等について除染等の措置等を講じる。

○ **放射性物質汚染廃棄物処理事業の実施【環境省】** 451 億円

「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき、放射性物質に汚染された廃棄物を迅速に処理するための措置を講じる。

○ **福島再生・復興に向けた研究拠点の整備等【文部科学省】** 194 億円

放射性物質汚染環境の早期回復、安心して暮らせる地域創造を目指して、環境回復・創造技術の調査・研究、除染や放射線に関する情報発信等の役割を併せ持った拠点施設等を福島県内に整備する。

(注) (1) の施策のうち、【復興対策本部、●●省】としている項中に明記した予算額は●●省において計上するものである。

(2) 産業振興と雇用対策の一体的支援（3,510 億円程度、雇用創出 15万人程度） ※被災地外における効果を含む。

(ア) 被災地雇用復興総合プログラムの推進 1,510 億円(②・③のみの額)

① 事業の再建、高度化、新規立地等の推進（再掲）

事業用施設の復旧、6次産業化支援、立地支援等により事業の再建、高度化、新規立地等を支援する。

② 「事業復興型雇用創出事業」の創設【厚生労働省】

- ・ 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、被災者を雇用する場合に、①などの産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」を創設する。
- ・ 重点分野雇用創造事業の基金の積増しにより対応する。

③ 「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」の創設

【厚生労働省】

- ・ 高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の活用など雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を地方自治体が民間企業・NPO等に委託して実施する「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」を創設する。
- ・ 重点分野雇用創造事業の基金の積増しにより対応する。

(イ) 「震災等緊急雇用対応事業」の実施 2,000 億円

- ・ 被災者を含めた震災及び円高の影響による失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への委託による雇用を創出する事業を実施する（「震災対応事業」の拡充・延長）。
- ・ 重点分野雇用創造事業の基金の積増しにより対応する。

(ウ) 復興特別区域制度（仮称）の創設に伴う法人税に係る措置【復興対策本部】

新規立地新設企業を5年間無税とする新規立地促進税制、復興産業集積区域（仮称）内の事業所で雇用をする被災者に対する給与等支給額の一定割合を税額控除、事業用設備等の特別償却等、研究開発税制の特例等の措置を講じる。

(エ) 農業経営の多角化戦略等による雇用の創出、就業支援

○ 復興ツーリズム、再生可能エネルギーの導入、福祉との連携など、農業経営の多角化戦略による雇用の創出（再掲）【農林水産省】

- ・ 農山漁村コミュニティの維持・再生を図るため、食を始めとする豊かな地域資源等を活かした集落ぐるみの取組（復興ツーリズム等）に対して支援する。
- ・ 被災地における小水力・太陽光発電設備等再生可能エネルギー供給施設の整備等を推進する。
- ・ 農村高齢者が被災者向け農園で技術指導を行うモデル的な取組に対して支援する。

○ 被災者を雇用して農林水産業に関する研修等を実施する法人等に対する支援の推進（後掲）【農林水産省】

- ・ 農業法人等が被災農業者や就農を希望する被災者等を雇用して実施する実践的な研修に対して支援する。
- ・ 被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業体による研修等を支援する。
- ・ 漁家子弟の漁業への就業支援や若青年漁業者の技術習得等を支援する。

(3) 復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等（607

億円程度、雇用の下支え 7 万人程度）

※被災地外における効果を含む。

(ア) 人材育成の推進等

① 成長分野等における職業訓練等の推進

○ 被災地のニーズ等に対応した公的職業訓練の訓練規模等の拡充

【厚生労働省】 151 億円

被災地の復旧・復興や、今後、雇用が見込まれる環境・エネルギー分野等の成長分野の人材育成を進めるとともに、急速な円高による雇用への影響も考慮し、民間教育訓練機関等を活用した実践的な職業能力を付与する公共職業訓練及び求職者支援訓練の訓練規模等の拡充を行う。

○ キャリア形成促進助成金の拡充【厚生労働省】

4 億円

被災地の復旧・復興や、急速な円高の影響を受けた企業の新たな事業展開に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げ等を行う。

○ 成長分野等人材育成支援事業の拡充【厚生労働省】 新たな予算措置なし

- ・ 大学院等における先進的、高度な教育訓練により、地域の産業の高度化や新産業創出を担う中核人材を育成する中小企業事業主に対して、授業料及び住居費等の助成を行う。
- ・ 労働者を移籍により受け入れた成長分野の事業主が、必要な職業訓練を行う場合に、OJT も助成対象とする。

② 産学官連携による人材育成、実践的なキャリアアップの推進

○ 地域中小企業の人材確保・定着支援【経済産業省】

15 億円

被災地等における優秀な若手人材確保のため、中小企業団体が中心となり大学等との日常的な顔が見える関係作りから、中小企業と新卒者等のマッチング、若手人材の定着までの支援を一気通貫で行う取組を支援する

○ 大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備

【文部科学省】 105 億円

大学等が被災地の自治体からの要望を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力して、コミュニティー再生、産業再生、医療再生及び地域復興の担い手

の育成などの取組を継続的・発展的に実施するため、大学等の地域復興センター的機能の整備を支援する。

- **復旧・復興を担う専門人材の育成支援【文部科学省】** **5 億円**
震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るため、専門学校などの教育機関と地域・産業界との連携による推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援のもと、専門人材育成コースの開発・実証・開設や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。

- **被災者を雇用して農林水産業に関する研修等を実施する法人等に対する支援の推進【農林水産省】** **22 億円**
 - ・ 農業法人等が被災農業者や就農を希望する被災者等を雇用して実施する実践的な研修に対して支援する。
 - ・ 被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業体による研修等を支援する。
 - ・ 漁家子弟の漁業への就業支援や若青年漁業者の技術習得等を支援する。

- **復興支援型地域社会雇用創造事業の推進【内閣府】** **32 億円**
被災地における起業と雇用を創造するため、社会的課題を解決するための新規性のある事業を行う「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援する。

- **実践キャリア・アップ事業の先行的実施【内閣府】** **0.4 億円**
被災地において、成長分野における人材を育成するため、6次産業化人材等に関する能力評価（キャリア段位）の実施を推進する。

(イ) ハローワーク等による支援の充実強化

- **新卒者等支援の充実**
 - ・ 震災や急速な円高の進行への対応等の観点から、新卒者就職実現プロジェクト事業の被災者特例の延長等による就職機会の拡充を図るとともに、ジョブサポーターの増員等により、新卒者支援の更なる強化を実施する。
【厚生労働省】237 億円
 - ・ 被災地等の中小企業が優秀な若手人材を確保するため、新卒者等に対して、技術等の習得のための、中小企業での職場実習を支援する。【経済産業省】
10 億円
 - ・ 若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事情に精通する者等を

緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置することにより、高校生への進路指導・就職支援を行う。【文部科学省】 4 億円の内数

- **障害者に対する就職支援の充実【厚生労働省】** 0.9 億円
被災地の障害者について、被災地での実習型雇用支援事業後の正規雇用奨励金を拡充するとともに、障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者等の追加配置や地域障害者職業センターのジョブコーチの増員等による支援体制の充実を図る。
- **成長分野等における職業訓練の推進等【厚生労働省】**（再掲）
- **長期失業者の就職支援【厚生労働省】** 0.8 億円
被災地等における長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者を対象として、公共職業安定所の職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティングや就職セミナー等を行うとともに、就職後の職場定着支援も行い、就職支援を総合的に実施する。
- **被災者雇用開発助成金の拡充【厚生労働省】** 新たな予算措置なし
被災者雇用の更なる促進を図るため、被災者等を継続して雇用する労働者として10人以上雇い入れる事業主に対して奨励金の上乗せを行う。
- **農漁業者雇用支援事業の実施【厚生労働省】** 1.3 億円
被災3県の農業法人・漁業経営体等が中高年齢農漁業者を雇用し、本事業で実施する農漁業者雇用支援講習を雇用者に受講させた場合、これらにかかる費用及び賃金相当分を支援する。
- **農林業等就職促進支援事業の推進【厚生労働省】** 0.3 億円
被災地及び被災者多数受入地のハローワークの「農林漁業就職支援コーナー」の体制を強化するとともに、被災者多数受入地において関係機関と連携した合同企業面接会を追加開催し、被災地等の農林漁業求職者の就業機会の確保を図る。
- **復興工事に従事する建設労働者の教育訓練・雇用改善【厚生労働省】** 1.6 億円
被災地における建設労働者の確保・雇用改善を進めるため、被災地の中小建設事業主が行う建設教育訓練や雇用管理改善の取組に対して支援する建設雇用改善助成金について、助成率の拡充等を行うとともに、合宿形式による失業者向け短期集中訓練に対する支援を行う。

○ **被災地等のハローワークの機能・体制強化** 16 億円

被災地のハローワークについて、被災地以外からの職員の派遣等により、窓口体制の強化を図る。また、被災地のハローワークを中心に復旧・復興事業の受注企業等に対する積極的な求人開拓、被災者に対する適切な職業訓練への誘導や訓練終了後の担当者制による支援等を行う。

(ウ) **復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止【厚生労働省】**

- ・ 岩手県、宮城県、福島県に設置した安全衛生対策の実施拠点を中心に、復興工事の進捗状況に応じた労働災害防止対策を指導するとともに、アスベストばく露防止対策を徹底する。
- ・ 被災地域での労働条件に関する相談体制を整備する。 0.5 億円

(エ) **雇用保険の給付の延長【厚生労働省】** 新たな予算措置なし

被災3県の沿岸地域等に居住する雇用保険受給者について、給付日数を90日延長する措置を講じる。